

第 3 5 回 総 会 議 事 録

令和 2 年 5 月 2 9 日 開 会

令和 2 年 5 月 2 9 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

協議事項1 芦別市賃借料情報等について

協議事項2 農地売買にかかる現地調査について

その他

事務局出席者 佐々木事務局長・小倉係長・石崎主査

開会 午後 1 時 5 2 分

閉会 午後 2 時 2 0 分

第35回芦別市農業委員会総会議事録

令和2年5月29日、第35回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4		5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	
16	中住昭				

2 欠席委員

太田拓寿、滝孝造

3 議事録署名委員

山田光範、中住昭

事務局長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第
35回芦別市農業委員会総会を開催する。
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第35回の総会に出席いただきありがとうございます。
(内容省略)

事務局長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議長 本日の議事録署名委員を山田、中住両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 滝委員、太田委員欠席との報告を受けております。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 4月30日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは議事に入ります。議案第1号「農用地利用集積計画
の決定について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。
す。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
案件は、利用権の設定が3件となっています。
はじめに、利用権の設定-1について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。
中住委員 (利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-1に
ついて原案とおりの決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定-1については、原案のと
おり決定しました。

(石尾委員退席)

次に利用権の設定－２と３について説明願います。

事務局 長

関連があるので利用権の設定－２と３について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
谷野委員
議長

利用権の設定－２と３について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－２、３の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
それでは、まず利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

続いて利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。

(石尾委員着席)

議案が全て終わりましたので、次に協議事項へ入ります。

協議事項１「芦別市賃借料情報等について」事務局より説明をお願いします。

農地係 長

「芦別市賃借料情報等について」説明します。標準小作料制度の廃止に伴い、平成２２年度から国の法律で情報の提供が義務付けられたことから、その内容を提供するものです。

別紙資料No.2のとおり、平成３１年１月から令和元年１２月

までの賃貸借のデータを集計した内容です。

情報の提供方法は、広報あしべつ7月号とホームページ、JAの組勘配布時に提供します。

議 長

ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問等ございませんか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、協議事項2「農地等売買に係る現地調査について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

農地係長

資料NO. 3により説明(説明内容省略)

○ 協議結果

北地区分科会～1件

・6月9日(火)9:30集合

～新城多目的センターで会議(予定)

南地区分科会～4件

・6月9日(火)13:30集合

～市役所会議室(予定)

議 長

以上について決定いたします。

全ての議案の審議が終了したので、「その他」に入ります。

初めに、事務局から報告事項等がありましたら、よろしくお願いたします。

議 長

次に「その他」に入ります。はじめに、事務局から報告願います。

農地係長

① 畑作等作況視察について～今年度は、コロナウイルスの影響を鑑み中止

② 農業委員の改選について～概要説明

③ サマースタイルデーについて～9月30日まで

ただし、7月総会を除く

④ 次回、農業委員会総会は6月30日(火)午後2時から、会場は市議会第2・3委員会室の予定

議 長 これらの件で質問等はありませんか。なければ土地改良区から報告をお願いします。

中 住 委 員 特になし

議 長 このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。